

介護保険料 通知書の送付

今年4月1日の世帯状況や今年度の市県民税額の確定に伴い、今年度の介護保険料の額を決定し、介護保険料納入通知書を7月中旬にお送りします。前年度に引き続き、公費による保険料軽減措置を所得段階が第1段階から第3段階の方まで拡充しています。

所得段階	令和2年度		前年度からの差額
	保険料率	年額保険料	
第1段階	基準額×0.3	22,680円	△5,670円
第2段階	基準額×0.5	37,800円	△9,450円
第3段階	基準額×0.7	52,920円	△1,890円
第4段階	基準額×0.9	68,040円	0円
第5段階	基準額	75,600円	0円
第6段階	基準額×1.2	90,720円	0円
第7段階	基準額×1.3	98,280円	0円
第8段階	基準額×1.5	113,400円	0円
第9段階	基準額×1.7	128,520円	0円

病気や失業などにより収入が著しく減少し、保険料を納めることが困難になった場合や市民税非課税世帯で一定条件を満たすときは、申請により保険料の減免を受けられる場合がありますのでご相談ください。

※新型コロナウイルス感染症の影響による減免は、6ページをご覧ください。

問 あんしん長寿課 高齢者支援班
☎30・0234

7月の集団健診

特定健診・後期高齢者健診・30代さんまる健診

日	時間	場所
2日(日)	13時30分～	尾去沢市民センター
9日(日)	14時30分～	八幡平市民センター
30日(日)	18時～19時	福祉保健センター

◆対象 国保(40歳以上)の方、後期高齢者医療保険の方、社会保険などの保険加入者で受診券をお持ちの方、30歳～39歳で健康診断の機会のない方
◆持ち物 被保険者証、受診券、自己負担金(国保・後期高齢者以外)
※9日は同会場で肺と大腸のがん検診も受診できます。(有料)

問 すこやか子育て課 健康づくり班
☎30・0119

肺・大腸の検診

今月は八幡平・大湯・十和田地区を検診車が巡回します。詳しい日程は「令和2年度検診のご案内(緑色の冊子)」をご確認ください。受診の際は、マスク着用でご来場ください。
※体調不良の方は受診できません。

問 すこやか子育て課 健康づくり班
☎30・0119



市ホームページはこちら

後期高齢者医療

被保険者証が新しくなります

後期高齢者医療保険の被保険者証は8月から「山吹色」に変わります。7月下旬にお届けしますので、8月以降は新しい被保険者証をお使いください。減額認定証や適用認定証が更新になる方には被保険者証と一緒に同封します。

保険料の通知を送付

ご自分の保険料額や納付方法をご確認ください。
令和2年度の料率
【均等割額】4万3100円
【所得割額】基礎控除の被保険者本人の総所得額×8・38%

普通徴収の納付は口座振替が便利です

保険料の支払方法は、特別徴収(年金からの納付)と普通徴収(口座振替または納付書での納付)があります。

◆普通徴収の納付
納め忘れがなく納付の手間も省ける、便利で安心な口座振替がおすすめです。国保に加入していたときに口座振替で納めていた方であっても、改めて口座振替の依頼手続きが必要になります。納付書で納付する場合、コンビニエンスストアのほか、東北管内のゆうちょ銀行(簡易郵便局含む)でも納付可能です。

後期高齢者健診

後期高齢者健診とは、後期高齢者医療保険に加入している方(75歳以上の方、もしくは65歳～74歳の後期高齢者医療保険に加入している方も含む)が対象の健康診断です。対象者には、6月中旬に受診券と案内を送付しています。受診の際には、受診券と被保険者証を忘れずにお持ちください。

- ◆費用 無料
- ◆受診の注意
 - ①午前を受診する場合、朝食は食べないこと。水は飲んでも構いません。
 - ②午後を受診する場合、朝食は軽く食べ、昼食は食べないこと。
 - ③尿検査があります。健診前のトイレは控えましょう。

問 すこやか子育て課 健康づくり班
☎30・0119

歯周病検診

対象の方には、受診券をお送りしています。受診券の内容をご確認の上、市内歯科医院にご予約ください。

◆対象 今年度40・50・60・70歳の方
問 すこやか子育て課 健康づくり班
☎30・0119

保険料軽減措置

後期高齢者医療制度は、世帯の所得によって、保険料が軽減されます。

均等割額の軽減措置	
世帯主および世帯に属する被保険者の所得の合計額	軽減割合
33万円以下の世帯	7.75割
うち被保険者全員が年金収入80万円以下(その他各種所得がない)	7割
33万円+28万5千円×世帯の被保険者の数	5割
33万円+52万円×世帯の被保険者の数	2割

職場の健康保険などの被扶養者であった方の軽減

後期高齢者医療制度に加入する前日に、職場の健康保険などの被扶養者であった方で、制度加入後2年を経過していない方の均等割額は5割軽減されます。(低所得軽減にも該当する方は、軽減額の大きい方が適用されます。)
※国民健康保険(国保)と国民健康保険組合(国保組合)に加入されていた方は、軽減措置の対象になりません。

※新型コロナウイルス感染症の影響による減免については、6ページをご覧ください。

問 市民課 国保医療班 ☎30・0222

国保人間ドック

人間ドックでは、特定健診より詳しい検査を受けることができます。詳しくは受診券と同封の案内をご確認ください。

◆自己負担額 1万4千円
※医療機関によっては、予約が必要になりますので、事前にご確認ください。

問 すこやか子育て課 健康づくり班
☎30・0119



市ホームページはこちら

子宮がん検診・乳がん検診

子宮がん検診と乳がん検診を受けるには、受診日・検診場所を決めるための予約が必要です。検診をご希望の方は、すこやか子育て課健康づくり班に予約してください。

◆検診場所
子宮がん検診 かつの厚生病院、いけがみレディースクリニック
乳がん検診 かつの厚生病院、集団検診(検診車)

問 すこやか子育て課 健康づくり班
☎30・0119

交通事故などにあつたとき

交通事故など他人(第三者)の行為によって病気やけがをした場合でも、健康保険で医療を受けることができます。届け出が必要ですので市民課国保医療班までご連絡ください。

問 市民課 国保医療班 ☎30・0222

「限度額適用・標準負担額減額認定証」をお持ちの方へ

病院受診時の医療費の支払いが自己負担限度額までになる「限度額適用認定証」と、入院時の食事代が減額される「標準負担額減額認定証」の有効期限は7月31日迄です。

◆国保の方 更新を希望される場合は手続きが必要です。7月下旬以降に、市民課国保医療班または各支所で手続きしてください。
◆後期の方 新規に対象となる方のみ案内を郵送しますので、手続きをお願いします。更新となる方の手続きは不要です。

問 市民課 国保医療班 ☎30・0222

7月の健康教室は23ページに掲載しています。

認知症サポーター養成講座 地区開催

認知症は誰にでも起こりうる脳の病気です。自分や身近な人が認知症になっても安心して暮らせるように正しい知識を身に付けませんか。受講後、認知症サポーターの証である「オレンジリング」を差し上げます。

- ◆時間 10時～12時
- ◆費用 無料

日	時間	場所
7月28日(日)	10時～12時	社会福祉協議会 2階会議室
8月19日(日)	10時～12時	大湯温泉保養センター 湯都里研修室

問 あんしん長寿課 介護予防班
☎30・0103

7月の献血車訪問

とき	受付時間	ところ
8日(日)	13時45分～14時45分	福祉プラザ
	15時25分～16時45分	鹿角中央病院
17日(金)	12時～12時50分	株柳澤鉄工所
	14時40分～15時40分	福祉保健センター

* 400ミリリットル献血にご協力をお願いします。輸血患者の副作用軽減につながります。